

## 市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて

### 1. 前回協議会以降の各路線の動き

#### 1.1 ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線

- ・第13回三者協議(11月25日)@生駒市図書会館

【地域の参加者】8名(対象自治会:ひかりが丘、北田原町、西白庭台1丁目、2丁目、3丁目、上町台、白庭台、あすか野、あすか台、上町、小明町、辻町)

【内容】ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線の利用状況(ICカード実績)と収支状況を報告し、市の利用促進の取組みを共有。三者協議の休止について説明し、質疑応答を行った。また、テーマに沿った話し合いを予定していたが、時間が足りなくなったため、後日改めて話し合いの場を設定することになった。

【資料4-2】ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線 第13回三者協議ニュース

#### 1.2 北田原線

- ・第8回三者協議(11月5日)@南田原町集会所

【地域の参加者】15名(対象自治会:北田原町、南田原町、星和台)

【内容】北田原線の利用状況(ICカード実績)と収支状況を報告し、地域主体の取組みとして2月1日のバス利用促進イベント「バスで発見！みんなのフォト大冒険」のフォトスポットを「北田原線沿線おでかけマップ」から選定した。また三者協議の休止とこれからの方針について協議し、今後は地域の要望に応じて年に1回程度、市と話し合いの場を持ちたいという意見が出た。

【資料4-3】北田原線 第8回三者協議ニュース

### 2. 市内バス路線全体での利用促進に向けて

#### 2.1 三者協議での意見について

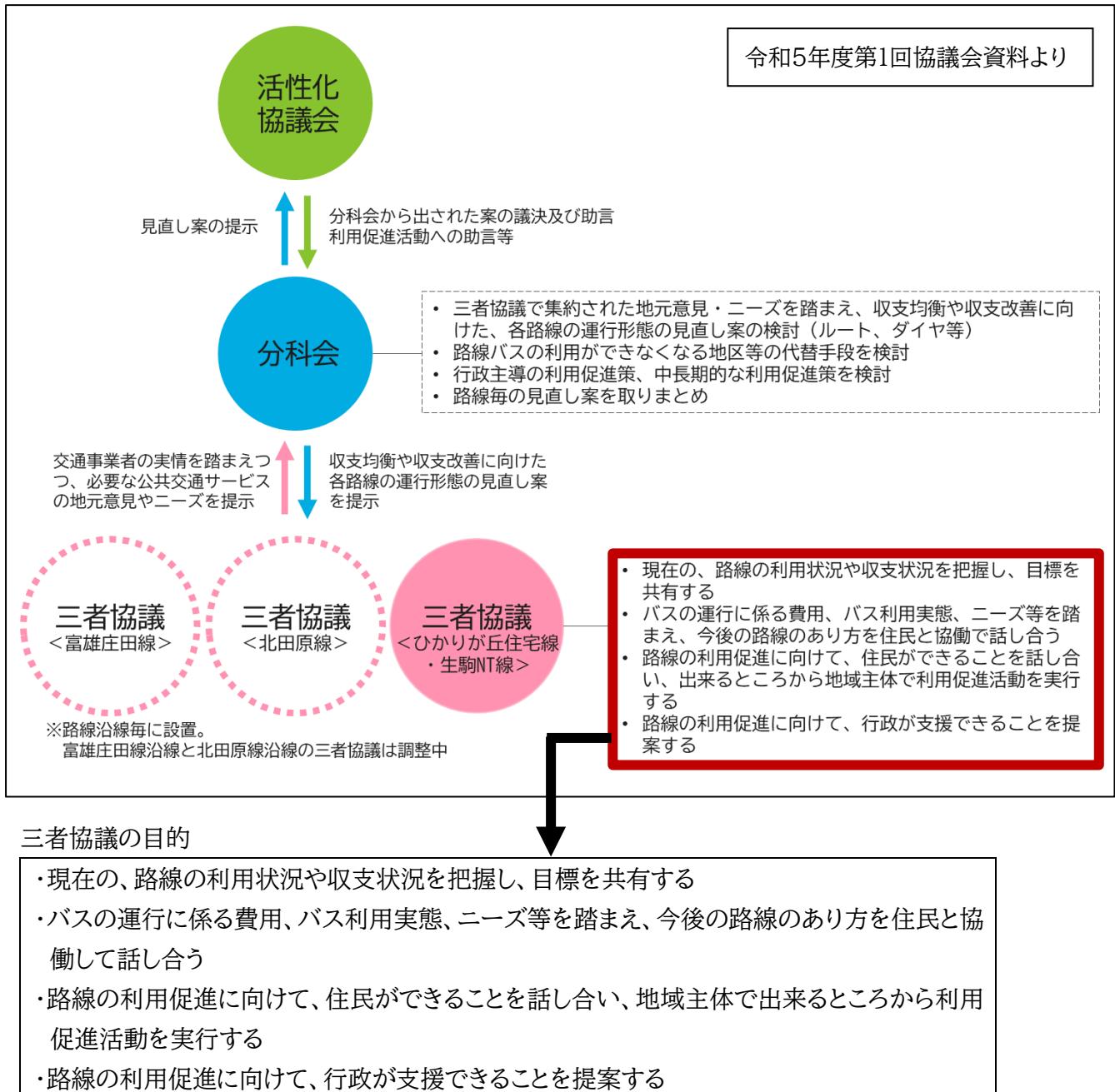
三者協議の休止決定後に開催したひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線、北田原線のそれぞれの三者協議において、主に以下のような意見があった。

- ・バス路線に関するこれまでの協議経過や利用促進の取組みを引き継いでいくことが大切なので、今後も継続的に地域に情報共有する場を設けてほしい。
- ・今後も市が主体的に地域と話し合う機会を設定し、そこで出た意見は協議会にしっかりと報告し、地域の声を取組みに反映してほしい。

今後、三者協議を休止しても、市が地域に入ってより直接的に利用促進に取り組んでいくことは前回の協議会で示したところではあるが、三者協議での意見を踏まえて、改めて以下のとおりこれまでの三者協議と今後の取組みを整理する。

## 2.2 三者協議の目的とこれまでの協議について

令和5年度第1回協議会資料より抜粋し、三者協議の目的を再掲する。



令和4年3月に奈良交通(株)から路線の一部廃止、減便の提案を受けて、地域と奈良交通(株)、市の三者で開催してきた三者協議については、上記のとおり、地域主体の利用促進の取組みだけではなく、目標の共有や路線のあり方の話し合い、行政からの支援提案等、複数の目的を掲げて協議する場である。

奈良交通(株)からの提案を受けて、今後の路線のあり方を話し合う中で、減便等をそのまま受け入れるという地域はなかったため、運行の継続に向けて地域主体の利用促進に取り組むことになったが、そこに至るまでには何度も協議を重ねる必要があった。また、利用促進の取組みを実行に移すためにも、計画の立案、利用促進のターゲットの絞り込みや、役割分担、実働人員の確保等、更なる協議が必要であり、継続的な協議に係る参加者の負担が大きくなっていた。また、

事務局である市としても、様々な話し合いをスムーズに進行し、時にはワークショップ形式も取り入れながら、地域が取り組む利用促進策を最大限サポートし、時には取組み主体ともなりながら形にしていくためには、人員や時間、予算的に多くのリソースを割く必要があった。

これまでひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線では計 13 回、北田原線では計 8 回の三者協議を開催してきた結果、令和 6 年度の「バスに乗ろうポスタークール」(ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線)と令和 7 年度の「北田原線沿線おでかけマップ」(北田原線)の計 2 つの取組みを実施し、どちらも広くバス利用意識の啓発を図る有意義なものとなったが、今後も毎年度新たな取組み実施していくのは、参加者の負担を考えると難しい状況となっている。加えて、令和6年3月に提案のあったバス路線の運行継続が決定し、市内バス路線全体での収支均衡が運行継続の条件となつたため、三者協議が開催されている路線だけではなく、今後は市内バス路線全体での利用促進の取組みに移行していく必要があつた。

しかしながら、三者協議を更に市内バス路線各沿線で実施していくことは、三者それぞれの負担を考えると現実的ではないため、より利用促進に特化して市内バス路線沿線全体に行う取組みを実施していくこととする。

## 2.3 今後のバス利用促進について

三者協議では、参加者である自治会の役員やバスへの関心が高い方には十分に利用啓発が浸透し、利用促進にも取り組んでいただける一方で、まだ参加いただけていない数多くの沿線地域の方への利用啓発、利用促進は不十分であった。加えて、特定の人だけに十分に利用啓発を行っても、その人の日常生活においてバスを利用できる場面がない場合、実際の利用には結びつかないため、より多くの市民へ十分な利用啓発を行い、日常生活でバスを利用し得る人へ利用啓発が行き届く可能性を引き上げていく必要があつた。

上記を踏まえた利用促進策として、前回の協議会で報告したとおり、今後、市が自治会や百歳体操、ふれあいサロンといった地域の集まりに参加し、より多くの沿線地域の方に直接的にバス利用促進の取組みに注力していく。なお、利用促進の目的はあくまでバス利用者の増加であるため、話し合いだけで終わるのではなく、地域の方の意見を取り入れながら直接的にバス利用者を増やす取組みを実行し、その成果確認も合わせて行うことを予定している。具体的には地域の集まり毎に計2回の訪問を実施し、1回目の訪問ではバスの現状や沿線路線の利用状況の共有、おでかけ提案を行うとともにその実行をお願いする。2回目の訪問で1回目の利用促進後のバス利用状況を確認し、合わせて引き続きおでかけ提案の実行をお願いする。また、合わせて地域の声を聞く機会としても、この訪問を活用していく。

## 3. 今年度の取組み

### 3.1 バスで発見！みんなのフォト大冒険の開催について

- ・バス運賃無料 DAY の実施日である令和8年2月1日(日)に合わせて、前年度に実施したいこまバス×ロゲイニングをブラッシュアップしたイベント「バスで発見！みんなのフォト大冒険」を開催する。

【資料4-4】バス運賃無料 DAY ちらし

#### 4. 地域の取組み

##### 4.1 体力づくりウォーキング大会によるバス利用について（あすか野自治会）

- ・あすか野自治会では、11月28日(金)に体力づくりウォーキング大会として23名の方がバスを利用するイベントを実施した。